

平成28年度随意契約公表一覧

No.	契約年月日	契 約 件 名
1	平成28年4月1日	ScienceDirect電子ジャーナルの利用 一式
2	平成28年4月1日	国立大学法人総合損害保険
3	平成28年8月1日	平成28年度 監査契約 一式
4	平成28年8月26日	ストレージサーバ 他
5	平成28年10月4日	RI廃棄物集荷 一式
6	平成28年11月30日	IELオンラインの利用 一式
7	平成29年1月12日	RI廃棄物集荷 一式
8	平成29年1月18日	RI廃棄物集荷 一式
9	平成29年1月30日	事務処理計算機システム(再リース) 一式

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年4月1日	
契 約 件 名	ScienceDirect電子ジャーナルの利用 一式	
契 約 金 額	19, 997, 385円	
契 約 の 相 手 方	オランダ王国アムステルダム市ラダーヴェヒ29 エルゼビア・ビー・ブイ	
問 合 せ 先	財務部契約課総括契約係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	エルゼビア社の外国雑誌等を購読するために、同社が提供するテキストデータベースである「ScienceDirect」を、総合研究大学院大学の基盤機関4機関でコンソーシアムを形成して利用するものです。	
随意契約の理由	同社は出版物著作権などの排他的権利を有し、他社が販売することを許さずに直接販売を行っているため、契約の相手方として同社を選定したものです。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年4月1日	
契 約 件 名	国立大学法人総合損害保険 一式	
契 約 金 額	13, 277, 140円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区一ツ橋2-1-2 (社)国立大学協会	
問 合 せ 先	財務部契約課総括契約係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構のリスクに対応する各種保険(財産保険、総合賠償責任保険、労働災害責任保険、傷害保険)に加入するものです。	
随意契約の理由	国立大学法人及び大学共同利用機関法人が必要とする各種保険が一つになった総合保険商品は、(社)国立大学協会が企画・開発した「国立大学法人総合損害保険」のみです。これを取り扱うことができるのは、当該商品を開発した同協会のみとなっています。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年8月1日	
契 約 件 名	平成28年度 監査契約 一式	
契 約 金 額	8,100,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区港南2-15-3 有限責任監査法人トーマツ	
問 合 せ 先	財務部契約課総括契約係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条に基づき行う会計監査人による財務諸表等の監査契約を結ぶものです。	
随意契約の理由	国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条に基づき文部科学大臣の選任を受けたため、契約の相手方として同監査法人を選定したものです。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年8月26日	
契 約 件 名	ストレージサーバ 他	
契 約 金 額	5, 681, 470円	
契 約 の 相 手 方	902 Battelle Blvd, Richland, WA 99354, USA Pacific Northwest National Laboratory	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第1係 Tel 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第6号	外国で契約するとき
契 約 の 概 要	米国・Pacific Northwest National Laboratoryにおいて構築するプロダクション・システム用のストレージシステムを購入するもの。	
随意契約の理由	本件は、米国・Pacific Northwest National Laboratory(以下PNNL)と共同でPNNL内に構築しているプロダクション・システムの構成機器であり、設置場所がPNNLであることから、構成機器については、本機構が調達する機器を含めて、PNNLが仕様策定を行なっている。そのため、本物品の調達はPNNLを通して調達することが最善と判断したことから、契約相手方としてPNNLを選定し、現地に派遣している契約権限を有する資金前渡主任が契約行為を行うものである。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年10月4日	
契 約 件 名	RI廃棄物集荷 一式	
契 約 金 額	11, 095, 596円	
契 約 の 相 手 方	東京都文京区本駒込二丁目28番45号 (社)日本アイソトープ協会	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構の東海キャンパスには大強度陽子加速器施設(J-PARC)が稼働しており、幅広い研究者の共同利用に供されています。 このJ-PARCの運転や各種実験の結果、排気フィルターや実験用消耗品、保守、補修、改造に際して発生する各種可燃物及び不燃物がRI廃棄物(放射性廃棄物)として放射性廃棄物の保管場所で厳重に保管されている。 本件は上記のRI廃棄物廃棄処分に係る集荷に関するものである。	
随意契約の理由	RI廃棄物の処分は「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和三十二年六月十日法律第百六十七号)」に基づき廃棄業者として文部科学大臣の許可を受けた業者のみが行うことが可能となっており、この許可を受け、日本全国の事業所から廃棄物を集荷しているのは公益社団法人日本アイソトープ協会だけになる。 よって、契約相手方として同社を選定するものである。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成28年11月30日	
契 約 件 名	IELオンラインの利用 一式	
契 約 金 額	7, 280, 019円	
契 約 の 相 手 方	東京都中央区日本橋二丁目3-10 丸善雄松堂㈱	
問 合 せ 先	財務部契約課総括契約係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	IELオンラインサービスは、米国IEEE(電気電子工学会)・英国IET(電気工学会)の定期刊行物その他会議録・工業規格を提供する電子ジャーナルです。本件は、IELオンラインサービスを、総合研究大学院大学の基盤機関4機関でコンソーシアムを形成して利用するものです。	
随意契約の理由	IELオンラインの利用申込みは、IEEEの代理店を通してのみ申込みが可能です。日本におけるIEEEの代理店は丸善雄松堂㈱のみであり他での申し込みは不可能であるため、契約の相手方として同社を選定したものです。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成29年1月12日	
契 約 件 名	RI廃棄物集荷 一式	
契 約 金 額	9,424,922円	
契 約 の 相 手 方	東京都文京区本駒込二丁目28番45号 (社)日本アイソトープ協会	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構の東海キャンパスには大強度陽子加速器施設(J-PARC)が稼働しており、幅広い研究者の共同利用に供されています。 このJ-PARCの運転や各種実験の結果、排気フィルターや実験用消耗品、保守、補修、改造に際して発生する各種可燃物及び不燃物がRI廃棄物(放射性廃棄物)として放射性廃棄物の保管場所で厳重に保管されている。 本件は上記のRI廃棄物廃棄処分に係る集荷に関するものである。	
随意契約の理由	RI廃棄物の処分は「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和三十二年六月十日法律第百六十七号)」に基づき廃棄業者として文部科学大臣の許可を受けた業者のみが行うことが可能となっており、この許可を受け、日本全国の事業所から廃棄物を集荷しているのは公益社団法人日本アイソトープ協会だけになる。 よって、契約相手方として同社を選定するものである。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成29年1月18日	
契 約 件 名	RI廃棄物集荷 一式	
契 約 金 額	7,126,012円	
契 約 の 相 手 方	東京都文京区本駒込二丁目28番45号 (社)日本アイソトープ協会	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第六係 Tel 029-864-5148	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	高エネルギー加速器研究機構で運転される加速器の多くは、エネルギー・出力が高いため、運転に伴い加速器本体並びに周辺の物品が放射能を帯びる放射化という現象が起きる。このような物品そのものや、メンテナンスを行うための物品が放射性廃棄物となる。また本機構では、RI実験室を有しているため、実験棟で非密封RIを扱う場合の実験器具等もRI廃棄物として発生する。それらは放射性廃棄物の保管場所で厳重に保管されている。 本件は、上記のRI廃棄物廃棄処分に係る集荷に関するものである。	
随意契約の理由	RI廃棄物の処分は「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和三十二年六月十日法律第百六十七号)」に基づき廃棄業者として原子力規制委員会の許可を受けた業者のみが行うことが可能となっており、この許可を受け、日本全国の事業所から廃棄物を集荷しているのは公益社団法人日本アイソトープ協会だけである。 よって、契約相手方として同社を選定するものである。	

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	平成29年1月30日	
契 約 件 名	事務処理計算機システム(再リース) 一式	
契 約 金 額	9,509,136円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区神田練堀町3 東京センチュリー(株) 神奈川県川崎市中原区中丸子13-2 富士通エフサス(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課総括契約係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本機構で使用する事務処理計算機システム(再リース)及び保守契約を結ぶものです。	
随意契約の理由	本件については、平成22年度に一般競争契約(特定調達)にて平成23年2月1日から平成29年1月31日の計5年間で東京センチュリーリース(株)、富士通エフサス(株)及び本機構との間で賃貸借(リース)及び保守契約を締結した件の再リース及び保守を実施するものであることから、契約の相手方としては当初の契約相手のみとなります。	